

■第2回『高梁川水系小田川堤防調査委員会』

開催日時：平成30年7月27日（金）10:00～12:10

開催場所：国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 別棟2階 会議室

資料：議事次第、配付資料一覧、席次表、資料－1～資料4－2

1. 規約の改正

- 岡山県管理河川の末政川・高馬川・真谷川を、本委員会の検証対象河川に追加するために、規約の改正を事務局から提起し委員の承認を得た。
- 規約第3条2項に基づき委員長の選出、第3条3項に基づき委員長代行を選出した。
委員長：岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授 前野 詩朗 委員
委員長代行：岡山大学大学院環境生命科学研究科 特任教授 西垣 誠 委員

2. 委員会の議事概要

- 平成30年7月豪雨の気象・水文概況、倉敷市真備町の浸水被害状況、国管理河川小田川及び岡山県管理河川末政川、高馬川、真谷川の河川管理施設等の被害及び応急復旧対策の状況について、事務局（中国地方整備局、岡山県）より説明を行った。
- 今後の決壊の原因特定のため、小田川及び末政川等の堤防決壊箇所について、各箇所において考えられる複数の要因（越水・浸透・侵食）について、現時点での洪水や噴砂などの痕跡、堤防や護岸などの河川管理施設の破壊状況などの情報をもとに議論を行った。
- 今回の洪水では、堤防が決壊しなかった箇所において、噴砂や法すべりなどの施設被害が発生していることを確認した。
- また、堤防が決壊した8箇所は、決壊により堤防が既に存在していないことや、現地の痕跡が不明瞭な箇所もあるため、決壊原因を1つに特定できない場合も想定される。
- 本委員会としては、堤防が決壊した8箇所について「堤防が決壊した主要因は越水によるものと考えますが、他の要因も複雑に絡んでいる可能性があることから、現段階では、堤防が決壊した原因の特定には至らない」との共通認識を得た。
- 引き続き、本委員会において、詳細な現地調査や氾濫の時系列的な整理を踏まえた検証などを行い、堤防決壊の原因を究明し、それに基づいて本復旧工法を検討していくことを確認した。

■委員会の様子



■委員長記者レクの様子

